

「創意工夫」「社会性等」「工事特性」における評価の考え方について

工事成績評定の中に「創意工夫」「社会性等」「工事特性」の項目があり、受注者から実施状況を提出できるものとしている。

これら評価項目についての考え方を下記に示す。

○創意工夫

創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業のノウハウにより、効果的かつ特筆すべき工夫があった場合に評価する項目である。

詳細は福井県ホームページ掲載細目(※1)のとおりとし、「工事特性」および「社会性等」との二重評価はしない。

※1 福井県工事検査課 工事検査関係規定集 関連ファイル 12工事成績採点基準別表
土木工事(別紙1. 9) P 24、建築工事(別紙4. 8) P109～P110

1 評価の考え方

- 1) 当該工事独自のアイデア・工夫を発揮した自主的なものであり、かつ必要性のある効果的な提案であること。
- 2) 提案内容は、工事中において常に実行され、適切な管理がされていること。
- 3) 実施状況報告書の説明資料に、実施内容が適切に説明され、かつ工夫・効果内容が確認できること。

2 留意事項

次の事項は評価しない。ただし、現場状況と取り組み内容により、特筆すべき工夫があれば評価することもある。

- 1) 関係諸法令に規定されている事項。
- 2) 他の関係機関との打合せによる事項、および許可条件等の事項。
- 3) 契約図書・施工管理基準・仕様書等に記載されている内容(技術提案事項と同種の内容も含む)
- 4) 設計に含まれている内容(設計計上すべき内容含む)および設計変更による事項。
- 5) 施工計画書等に記載のないもの、または事前に資料等が提出されていないもの。
- 6) 一般常識的な内容(社会通念上、一般的と考えられる内容)および一般的に普及した内容。
- 7) 過年度に評価した内容でも、一般的に普及したと判断した場合は評価しない。評価にあたっては、工事の着手時期に関係なく完成検査時点の基準に従う。

○社会性等

社会性等は、地域への貢献等の観点から評価する項目である。詳細は福井県ホームページ掲載細目(※2)のとおりとし、「創意工夫」との二重評価はしない。

※2 福井県工事検査課 工事検査関係規定集 関連ファイル 12工事成績採点基準別表
土木工事(別紙2. 3) P 28、建築工事(別紙5. 3) P115

1 評価の考え方

- 1) 工期内に工事箇所及び工事施工に係る範囲で行った内容について評価する。
- 2) 提案内容は、工事中において常に実行され、適切な管理がされていること。
- 3) 実施状況報告書の説明資料に、実施内容が適切に説明され、効果内容が確認できること。

2 留意事項

- 1) 当該工事の施工に携わっている者や当該工事で使用している作業機械で実施したものを評価の対象とする。(会社として取り組むものについては評価しない。)
- 2) 金品や物品の寄付行為は評価としない。
- 3) 道路清掃等の単発的なボランティア活動は評価しない。
- 4) 周辺環境への調和についての一般常識的な内容(社会通念上、一般的と考えられる内容)については評価しない。
- 5) 現場見学会については、発注者等の主催で実施したものは評価しない。
- 6) 施工計画書等に記載のないもの、または事前に資料等が提出されていないものは評価しない。
- 7) 設計図書等に含まれている内容(例えばイメージアップ経費)については評価しない。
- 8) 複数の工事と合同で実施した取組は、各々の工事で評価する。

○工事特性

工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件に対して適切に対応したことを評価する項目である。詳細は福井県ホームページ掲載細目(※3)のとおりとし、「創意工夫」との二重評価はしない。

※3 福井県工事検査課 工事検査関係規定集 関連ファイル 12工事成績採点基準別表
土木工事(別紙2.3) P 27、建築工事(別紙5.3) P113～ P114

1 評価の考え方

- 1) 工事規模等の基準を満たしていること。(例えば、土石流危険渓流に指定された区域内における工事、DID地区内の工事など)
- 2) 実際に工事特性に起因する難度が存在すること。

2 留意事項

- 1) 工事特性に起因する難度について具体的な工夫等が説明できること。

○その他

「創意工夫」「社会性等」の事前資料等の提出は、実施内容の妥当性を確認するものであるため、事前に評価の是非を公表しないと同時に、実施報告後の評価結果についても公表しないこととします。

創意工夫・社会性等・工事特性 細目リスト

(土木工事)

種 別	細 目
創意工夫	【準備・後片付け関係】
	1. 測量・位置出しにおける工夫
	2. その他：（理由）
	【施工】
	3. 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫
	4. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫
	5. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫
	6. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫
	7. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫
	8. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫
	9. 照明などの視界の確保に関する工夫
	10. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫
	11. 運搬車両、施工機械等に関する工夫
	12. 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫
	13. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫
	14. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫
	15. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫
	16. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫
	17. ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事
	18. 特殊な工法や材料を用いた工事
	19. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事
	【品質】
	20. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫
21. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫	
22. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫	
23. 配筋、溶接作業等に関する工夫	

創意工夫・社会性等・工事特性 細目リスト

(土木工事)

種 別	細 目
創意工夫	【安全衛生】
	24. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育に関する工夫
	25. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）
	26. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫
	27. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫
	28. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫
	29. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫
	30. 厳しい作業環境の改善に関する工夫
	31. 環境保全に関する工夫
	【その他】
	32. 完全週休2日を確保した工事（令和3年5月1日以降に入札公告した工事に適用）
	33. 若手や女性技術者を登用した工事（令和2年4月1日以降に入札公告した工事に適用）
	34. 建設キャリアアップシステムを活用した工事（令和3年5月1日以降に入札公告した工事に適用）
35. その他：（理由）	
社会性等	【地域貢献】
	1. 周辺環境への配慮、生物保護等に積極的に取り組んだ。
	2. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。
	3. 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
	4. 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
	5. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
	6. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
7. その他：（理由）	
工事特性	－構造物の特殊性への対応－
	【対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事】
	1. 切土の土工量：20万m ³ 以上、盛土の土工量：15万m ³ 以上
	2. 護岸・築堤の平均高さ：10m以上

創意工夫・社会性等・工事特性 細目リスト

(土木工事)

種 別	細 目
工事特性	3. トンネル(シールド)の直径：8m以上
	4. ダム用水門の設計水深：25m以上
	5. 樋門又は樋管の内空断面積：15m ² 以上
	6. 揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上
	7. 堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50m ² /門以上
	8. トンネル(開削工法)の開削深さ：20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積：100m ² 以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積：300m ² 以上
	9. 港湾防波堤、岸壁、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上
	10. 地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上
	11. 浚渫工の浚渫土量：100万m ³ 以上
	12. 流路工の計画高水流量：500m ³ 以上
	13. 砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上
	14. 転流トンネルの流下能力：400m ³ /s以上
	15. 橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上
	【対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事】
	16. 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。
	17. 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事
	18. 供用中の道路トンネルの拡幅工事
	【その他】
	19. その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事
	20. その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事
	21. 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事
	—都市部等の作業環境、社会条件等への対応—
	【地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事】
22. 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事	
23. 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事	

創意工夫・社会性等・工事特性 細目リスト

(土木工事)

種 別	細 目
工事特性	24. 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事
	【周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事】
	25. ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事
	26. 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事
	27. そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事
	【周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事】
	28. 市街地での夜間工事
	29. DID地区での工事
	【現道上での交通規制に大きく影響する工事】
	30. 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事
	31. 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事
	32. 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事
	【緊急時に対応が特に必要な工事】
	33. 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事
	【施工箇所が広範囲にわたる工事】
	34. 作業現場が広範囲に分布している工事
	【その他】
	35. 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事
	36. その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
	－厳しい自然・地盤条件への対応－
	【特殊な地盤条件への対応が必要な工事】
	37. 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事
	38. 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事
	39. 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要性が生じた工事
【雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事】	
40. 港湾、海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事	

創意工夫・社会性等・工事特性 細目リスト

(土木工事)

種 別	細 目
工事特性	41. 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きい作業構台等を設置した工事
	【急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事】
	42. 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）
	43. 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事
	44. 土石流危険渓流に指定された区域内における工事
	【動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事】
	45. イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事
	【その他】
	46. その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事
	47. その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
	—長期工事における安全確保への対応—
	48. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く）
49. その他	